



## 第5回長野県医療審議会保健医療計画策定委員会を 開催します

「第8次長野県保健医療計画」について審議を行い、県民の健康の保持・増進と医療提供体制の確保を図るため、第5回長野県医療審議会保健医療計画策定委員会を下記のとおり開催します。

- 1 日時 令和5年11月28日(火)午後3時00分から午後5時00分まで(予定)
- 2 開催方法 オンライン開催(Web会議)
- 3 出席者 長野県医療審議会保健医療計画策定委員会委員(別紙のとおり)
- 4 会議事項(予定)
  - (1) 基準病床数の算定について
  - (2) 第8次長野県保健医療計画(素案)について

### 5 その他

傍聴(オンラインのみ)を御希望の方は、11月24日(金)までに [iryu@pref.nagano.lg.jp](mailto:iryu@pref.nagano.lg.jp) へ御連絡ください。(安定した通信環境の確保のため、傍聴は1団体1回線とさせていただきます。また、傍聴希望者多数の場合は、傍聴をお断りすることがあります。)

#### [長野県医療審議会とは]

医療法に規定された事項及び医療提供体制確保に関する重要事項について審議するため昭和61年に設置。21名の委員で構成。

#### [保健医療計画策定委員会とは]

医療法施行令第5条の21の規定に基づく医療審議会の部会として、保健医療計画に関する事項について調査審議するため設置。審議会委員全員と専門委員5名の計26名の委員で構成。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

健康福祉部医療政策課 企画管理係

(担当) 柳澤、浅川

電話: 026-235-7145 (直通)

FAX: 026-223-7106

E-mail: [iryu@pref.nagano.lg.jp](mailto:iryu@pref.nagano.lg.jp)